

木島平村特定環境保全
公共下水道事業
経営戦略

平成 29 年 2 月

目次

第1部 経営戦略の策定にあたって	2
1. 木島平村 特定環境保全公共下水道事業について.....	2
2. 経営戦略策定の意義.....	3
3. 計画の期間.....	3
4. 木島平村下水道事業の概要.....	3
5. 下水道使用料の概要・考え方.....	4
6. 組織.....	6
第2部 現状分析	7
1. 木島平村の人口推移.....	7
2. 木島平村の特定環境保全公共下水道の整備状況.....	8
3. 木島平村特定環境保全公共下水道事業の処理区域内人口密度.....	9
4. 経営分析.....	9
① 有収率.....	9
② 施設利用率.....	10
③ 収益的収支の分析.....	11
④ 使用料単価、汚水処理原価、経費回収率.....	12
⑤ 平成27年度 収入及び支出の内訳.....	13
⑥ 企業債残高対事業規模比率.....	15
⑦ 老朽化の状況.....	16
第3部 収支計画	17
1. 下水道事業の課題.....	17
2. 経営の基本方針.....	17
3. 収支計画(投資・財政計画)の前提条件.....	18
4. 収支計画(投資・財政計画)の策定結果.....	20
5. 経営戦略の事後検証、更新等.....	25
(参考資料) 経営戦略指標の説明	26

第1部 経営戦略の策定にあたって

1. 木島平村特定環境保全公共下水道事業について

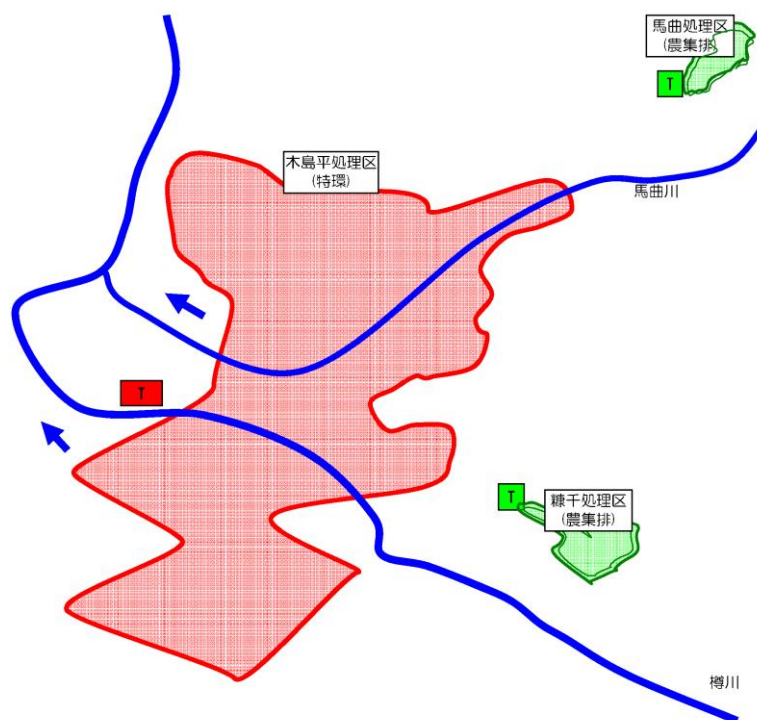
木島平村は昭和30年（1955年）2月1日、穂高村、往郷村、上木島村の3村が合併して生まれました。村の位置は、長野県の北端、千曲川をはさんで飯山市の対岸に位置し、県庁所在地の長野市からの距離は約40kmです。村の面積は99.32km²、役場の海拔は335m。樽川、馬曲川の扇状地、海拔320～750mの間に26の集落を形成しています。南に高社山（1351.5m：写真右）、東南に高標山（1747.9m）、そして東はカヤの平高原、北は毛無山系と三方を山に囲まれています。

気候は内陸性気候で寒暖の差が激しく、年平均気温は11℃。長野県内でも有数の豪雪地帯で、冬季間の積雪期間は110日間で、積雪深は1.5～2.0mにも達し、積雪期間の平均降水量は1,315mm、長野市の938mmと比較すると40%も多く、農作物の栽培に適した自然環境をつくりだしています。

木島平村の特定環境保全公共下水道事業は、平成6年度から供用開始し、約23年が経過しております。終末処理場1か所、計画区域326haの規模となっています。

下記木島平処理区において利用されています。

生活排水エリアマップ2015（概要図）



木島平村「水循環・資源循環のみち2015」（生活排水エリアマップ2015概要図）より

2. 経営戦略策定の意義

公営企業については、総務省より「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成 26 年 8 月 29 日付総務省自治財政局公営企業三課室長通知。以下「留意事項通知」という。）において、将来にわたって安定的に事業を継続していくための、中長期的な基本計画である「経営戦略」の策定が地方公共団体に要請されているところです。

木島平村特定環境保全下水道事業においては、供用開始以来 23 年が過ぎ、今後施設の老朽化に伴う大規模な更新投資や人口減少に伴う下水道使用料収入の低下等、厳しい経営環境となることが見込まれますが、このような厳しい環境下においても計画的かつ健全な運営を継続するため、今回経営戦略を策定するものです。

木島平村では、今後 10 年にわたり、下水道使用料収入の予測値や必要となる投資・財源の試算結果等を織り込んだ上で、実効性のある経営戦略を策定し、一層の経営基盤の強化等を図っていくことを目的としています。

3. 計画の期間

経営戦略で求められている計画期間は 10 年以上を基本としていることから、平成 29 年度から平成 38 年度までの 10 年間とします。

ただし、事業の進捗や環境の変化等に応じて、著しく現状とかい離する場合には、随時見直していくものとします。

4. 木島平村下水道事業の概要

（施設の状況）

供用開始年度 （供用開始後年数）	平成 6 年度供用開始 （供用開始後年数 23 年）	法適（全部適用・ 一部適用）非適 の区分	非適
処理区域内人口密度	1537.91 人/k m ²	流域下水道等へ の接続の有無	単独で終末処理を行っ ている事業
処理区数	—		
処理場数	1 施設		
広域化・共同化・最適 化実施状況*1	該当なし		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設（定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づく

ものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

5. 下水道使用料の概要・考え方

木島平村では下水道について特定環境保全公共下水道事業と農業集落排水事業の2つの事業を行っておりますが、それぞれの料金は同一です。

<下水道料金> (消費税抜)

(1使用月当たり)

基本料金	超過料金	
10 立方メートルまで	超過汚水量	超過料金(1立方メートル当たり)
1,800 円	10 立方メートルを超え 100 立方メートルまで	180 円
	100 立方メートルを超え 200 立方メートルまで	210 円
	200 立方メートルを超えるもの	240 円

別表第2(第25条第1項関係)

計量装置使用料

(1使用月当たり)

計量装置の口径	使用料
	円
13 ミリメートル	165
20 ミリメートル	226
25 ミリメートル	258
30 ミリメートル	349
40 ミリメートル	370
50 ミリメートル	1,450
75 ミリメートル	1,610
100 ミリメートル	2,000

別表第3(第37条第2項関係)

手数料

区分		金額	
排水設備確認検査手数料		1 件当たり	3,600 円
登録手数料	下水道指定工事店	1 件当たり	10,280 円
	下水道排水設備責任技術者	1 件当たり	5,140 円

料金について、平成 27 年 7 月に消費税率の引き上げによる改定を除き、平成 10 年 4 月より基本的に料金改定は行われていません。

ただし、平成 27 年 4 月に大口使用者の負担軽減から、料金の段階区分の見直しを行っています。

<受益者分担金>

特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業の加入分担金は一般家庭については一律 300,000 円となります。また、営業等（宿泊業、集合住宅）に使用する場合は下表の分担金となります。

一般家庭		1	300,000 円
営業等 (宿泊業・集合住宅)	10 人以上 100 人以下	2	600,000 円
	101 人以上 200 人以下	3	900,000 円
	201 人以上 300 人以下	4	1,200,000 円
	301 人以上 400 人以下	5	1,500,000 円
	401 人以上 500 人以下	6	1,800,000 円
	501 人以上	7	2,100,000 円

6. 組織

木島平村特定環境保全公共下水道事業の組織体制及び職務分掌は下記のとおりです（全員他事業と兼任）。

- 上下水道係長（建設課長が兼務）…事務事業の総括（1名）
- 上下水道各施設・設備の維持管理、修繕・改良工事、料金調定担当（1名、他係から兼務1名）
- 上下水道各会計の経理、予算・決算管理、料金収納・滞納整理担当（1名）

第2部 現状分析

1. 木島平村の人口推移

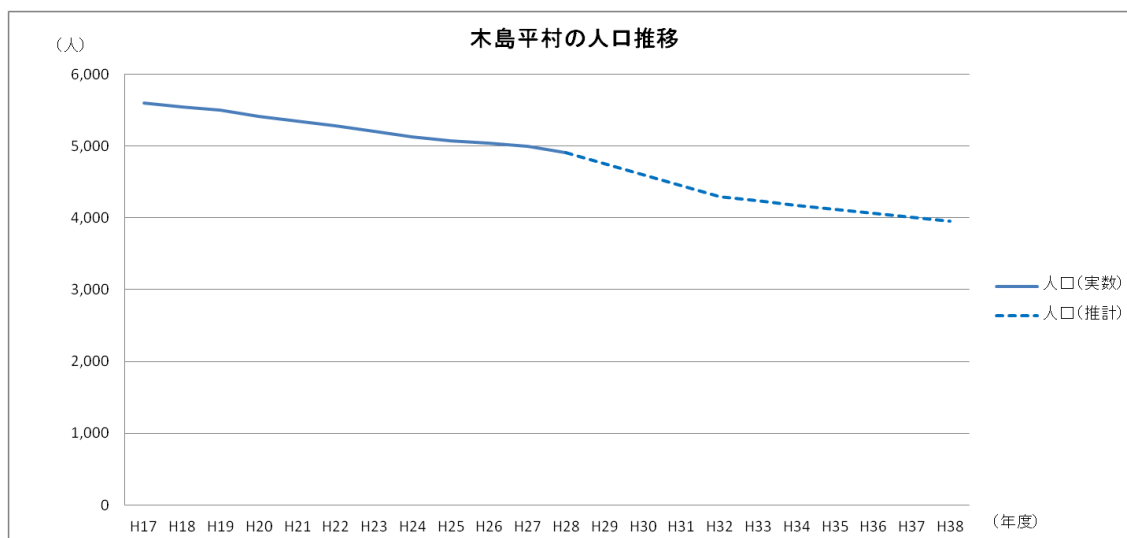
木島平村においては、昭和30年（1955年）に村が誕生して以降、人口の減少が続いており、今後も更なる人口減少が見込まれ、人口減少の克服、地域経済の発展や活力ある地域社会の形成が課題となっています。

昭和30年の住民基本台帳人口は8,206人でしたが、平成28年現在4,908人となり、3,298人の減少となっています。

平成25年（2013年）に公開された国立社会保障・人口問題研究所の推計手法を用いて本村の将来人口を推計すると、平成22年（2010年）の人口4,939人が、30年後の平成52年（2040年）には3,215人、50年後の平成72年（2060年）には2,308人まで減少すると見込まれ、30年間で34.9%、50年間で53.3%の人口減少が推計されます。

このように少子高齢化によって、本村の人口が今後30年間で3割、今後50年間で5割以上減少することが予想されますが、こうした人口減少が、産業の衰退や地域の活力低下等、人口減少が地域にもたらす影響は大きく、こうした諸問題を解決するために人口減少をいかに抑制していくかが重要となっています。

（木島平村人口推移）



過去実績

(単位:人)

H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
5,596	5,545	5,505	5,407	5,346	5,283	5,200	5,124	5,075	5,036	4,998	4,908

将来推計

H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
4,754	4,600	4,446	4,292	4,235	4,177	4,120	4,062	4,005	3,951

2. 木島平村特定環境保全公共下水道事業の整備状況

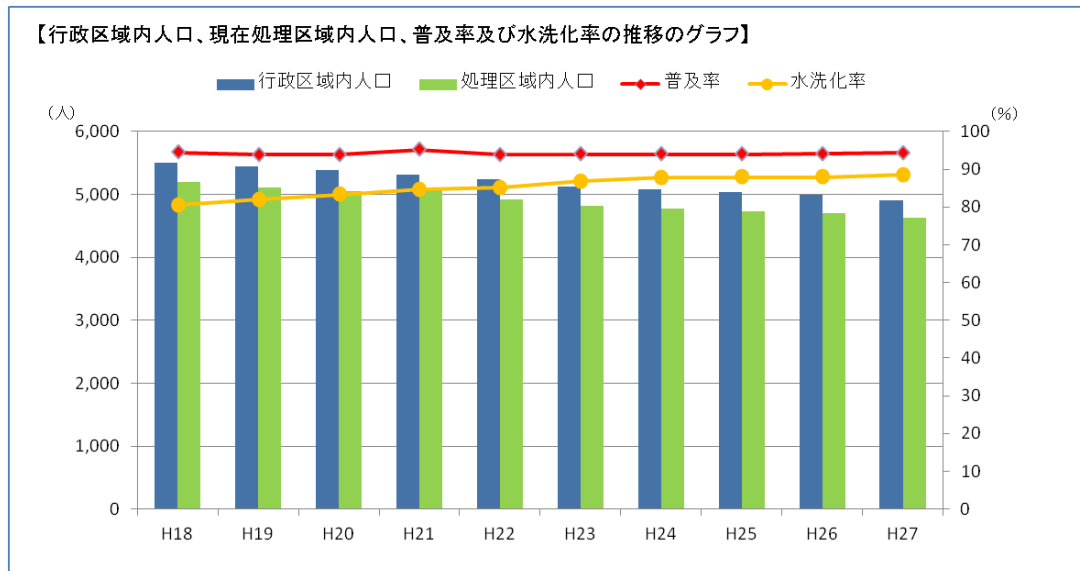
木島平村特定環境保全公共下水道事業は供用開始してから約 23 年が経過しています。

特定環境保全公共下水道事業は、自然環境の保全又は農山漁村における水質保全・機能維持を図ることを目的として、地域内において実施しています。

行政区域内人口の減少に伴い、処理区域内人口も減少しており、普及率は約 94%前後でほぼ横ばいで推移しています。

当該事業の普及率は94.16%で農業集落排水事業の普及率3.36%との合計97.52%となっています。

水洗化率は緩やかな上昇傾向を示しており、平成 18 年に約 81%だった水洗化率が平成 27 年で約 89%に至っています。処理区域内人口における水洗便所設置済人口の割合である水洗化率も類似団体の数値を上回っているものの、ここ数年は増加が鈍る傾向にあることから、高齢者世帯など経済的な理由から水洗化できない世帯が残っていることが考えられます。このことから、有収水量の増加等による使用料収入の確保が望めない状況にあると言えます。



	単位	H26年度	H27年度	H26年度 類似団体(注)
行政区域内人口	人	4,996	4,908	-
処理区域内人口	人	4,706	4,631	-
普及率	%	94.2	94.4	-
水洗化率	%	88.0	88.5	82.4

(注)処理区域内人口、密度、供用開始後年数が類似の団体

(出典)経営比較分析表、決算状況調査

3. 木島平村特定環境保全公共下水道事業の処理区域内人口密度

処理区域内人口密度は、処理区域内面積に対する処理区域内人口の割合を表しており、現在処理区域内人口の増減により、処理区域内人口密度は変動します。

※処理区域内人口密度＝現在処理区域内人口／処理区域内面積

処理区域内面積は従来から 306ha ですが、現在処理区域内人口は毎年減少し続け、平成 27 年度現在の処理区域内人口は 4,631 人となっております。

人口の減少に伴い平成 27 年度における処理区域内人口密度は 15.13 人/ha となり、類似団体を下回っています。

	単位	H26年度	H27年度	H26年度 類似団体
現在処理区域内人口	人	4,706	4,631	-
処理区域内面積	ha	306	306	-
処理区域内人口密度	人/ha	15.38	15.13	18.00

(出典)経営比較分析表、決算状況調査

4. 経営分析

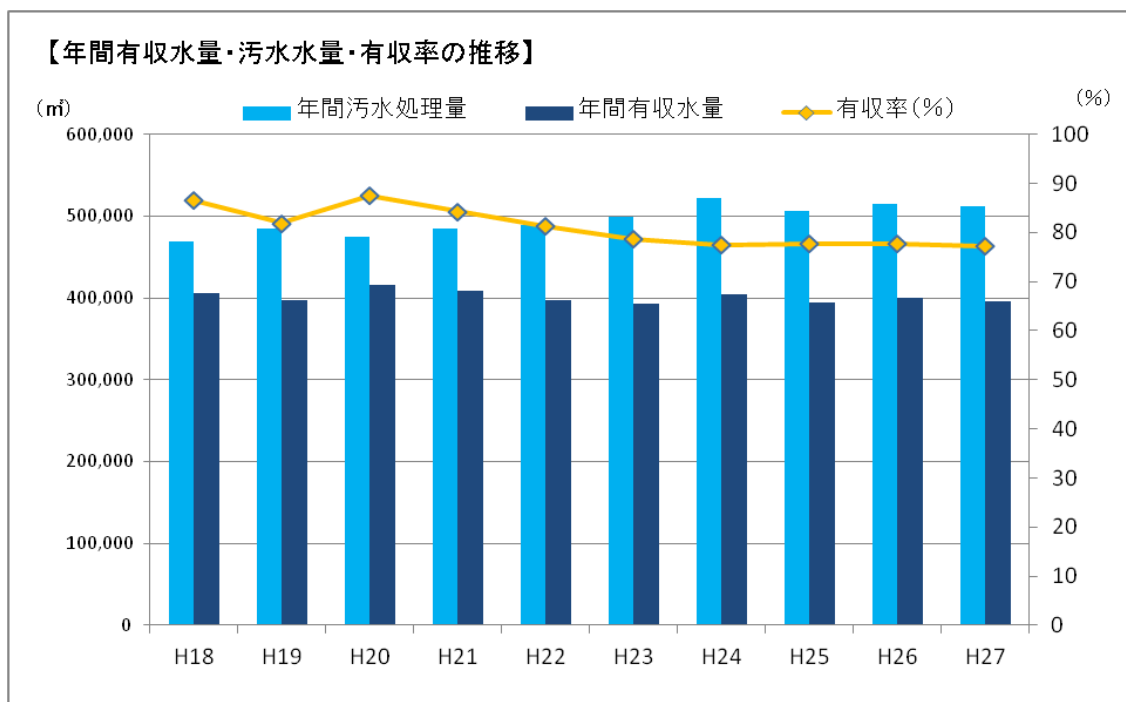
① 有収率

有収率は年間汚水処理水量のうち年間有収水量の割合を示し、施設の稼働が収益につながっているかを表しています。

$$\text{※有収率} = \text{年間有収水量} / \text{年間汚水処理水量}$$

年間汚水処理量は微増、年間有収水量はほぼ増減がないため有収率は低下傾向にあります。

また有収率は類似団体と比較しても低い水準にあり、収益への貢献は低い状態が続いています。



(単位: %)

	H26年度	H27年度	H26年度 類似団体
有収率	77.7	77.2	86.1

(注) 処理区域内人口、有収水量密度、供用開始後年数が類似の団体

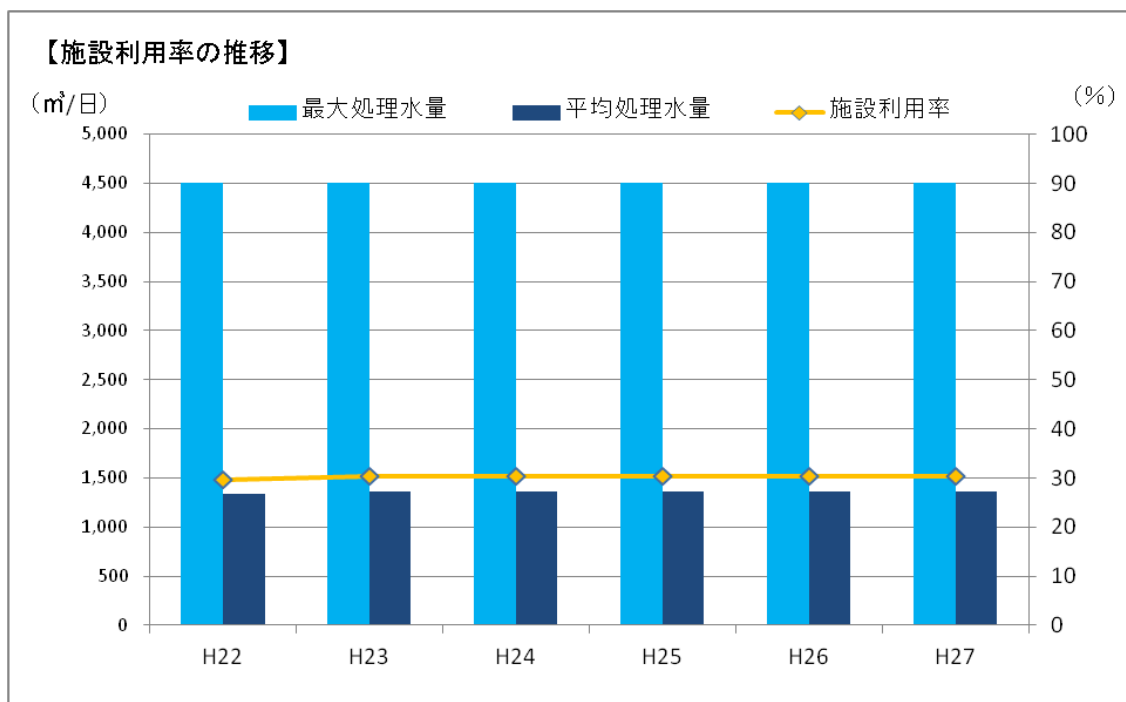
(出典) 経営比較分析表・決算統計

② 施設利用率

施設利用率は、晴天時現在処理能力に対する晴天時一日平均処理水量の割合を示し、施設の利用状況を表します。木島平村の特定環境保全公共下水道事業の施設には、木島平浄化センターがあります。

現在晴天時処理能力と現在晴天時平均処理水量は平成 22 年から横ばいです。そのため、施設利用率も過去 6 年間 30.29%から横ばいで変化がありません。

施設利用率は類似団体と比較して低い水準にありますが、当初の計画に比べて処理区域内人口が減少していることが主な要因と考えられます。



	単位	H26年度	H27年度	H26年度 類似団体
現在晴天時処理能力	m³/日	4,500	4,500	-
現在晴天時平均処理水量	m³/日	1,363	1,363	-
施設利用率	%	30.29	30.29	43.58

(出典) 経営比較分析表、決算統計

③ 収益的収支の分析

収益的収支比率は、総費用と地方債償還金の合計に対する総収益の割合を示します。当該指標は、単年度収支が黒字である 100%以上になっていることが望ましいと言えます。収益的収支比率は、86%前後の間ではほぼ横ばいで推移し、慢性的に単年度赤字状態になっています。

総収益は横ばいですが、総費用の減少傾向はあるものの地方債償還金の支出は増加して

います。

(単位: %)

	H25年度	H26年度	H27年度
収益的収支比率	86.6	85.9	85.6

※収益的収支比率 = (総収益 / (総費用 + 地方債償還金)) * 100)

(単位: 千円)

	H25年度	H26年度	H27年度
総収益	296,966	297,431	304,861
総費用	159,460	156,988	159,790
地方債償還金	183,501	189,153	196,230

(出典)経営比較分析表、決算統計

④ 使用料単価、汚水処理原価、経費回収率

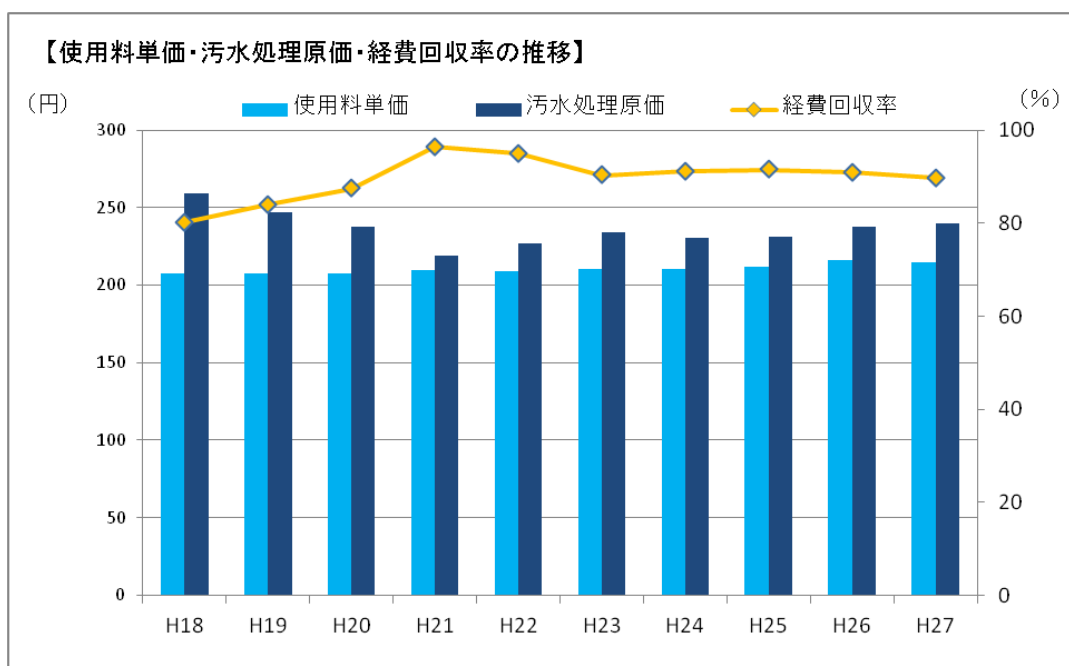
経費回収率は、汚水処理費に対して下水道使用料の割合を示し、使用料で回収すべき経費をどの程度賄えているかを表しています。

当該指標は、本来使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状態の100%以上が望ましいと言えます。

使用料単価は、使用料収入を年間有収水量で除して算定しますが、類似団体より高い単価で推移しております。

汚水処理原価は類似団体の平均を下回っていますが、修繕費など維持管理費用の削減はそれ程進んでいないと思われます。

経費回収率は類似団体を上回っているものの、100%を下回っており、使用料収入で経費を賄うことができず、一般会計からの繰入金に依存する状況です。今後の経営について、検討の余地があると言えます。



	単位	H26年度	H27年度	H26年度 類似団体
使用料単価	円	216.38	214.91	170.13
汚水処理原価	円	238.01	239.75	244.29
経費回収率	%	90.91	89.64	66.56

※経費回収率＝下水道使用料 / 汚水処理費(公費負担分除く) * 100

(出典)経営比較分析表、決算統計

⑤ 平成 27 年度 収入及び支出の内訳

平成 27 年度 収益及び費用の内訳は以下のとおりです。

(収入)

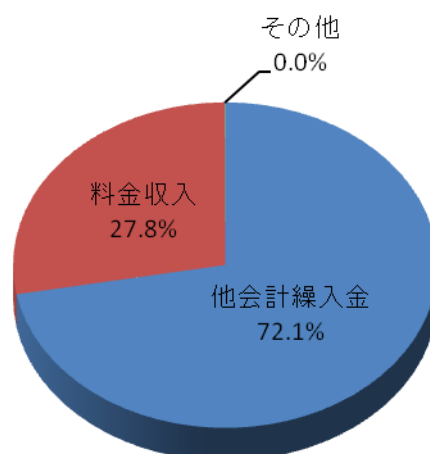
直近 3 ヶ年の収入内訳、平成 27 年度の収益比率を示しています。

収入の主な内訳は、他会計繰入金 72.1%、料金収入 27.8%となっています。

(千円)

	H25年度	H26年度	H27年度
総収益(収益的収入)	296,966	297,431	304,861
営業収益	83,493	86,611	84,997
料金収入	83,395	86,494	84,858
その他	98	117	139
営業外収益	213,473	210,820	219,864
他会計繰入金	212,737	210,818	219,863
その他	736	2	1

【H27年度 収入(歳入)の構成】



(支出)

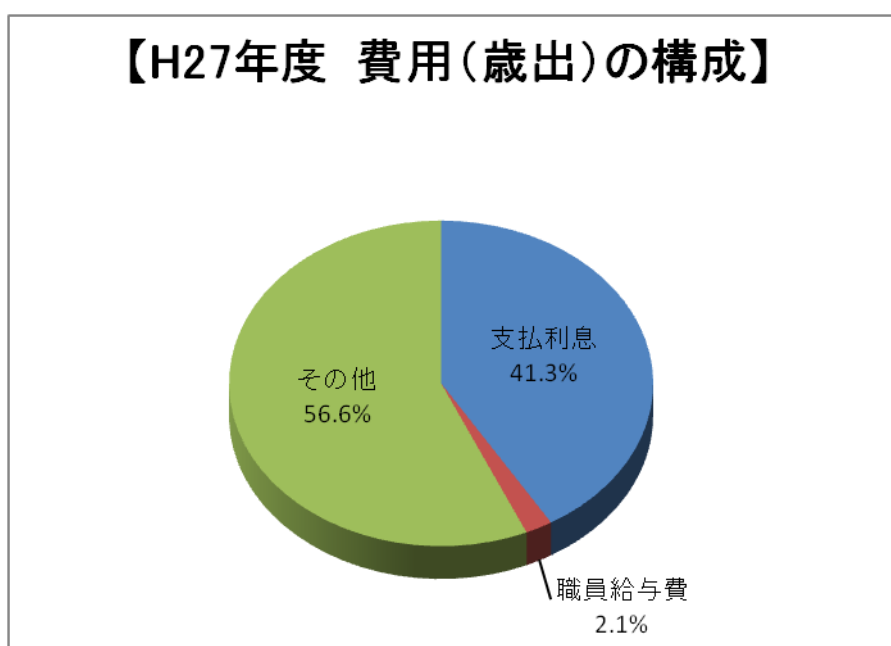
直近3ヵ年の費用内訳、平成27年度の費用の比率を示しています。

支出の主な内訳は、支払利息41.3%、職員給与費2.1%、その他56.6%となっています。

支出のうち企業債返済のための支出が大きい割合を占めております。

(千円)

	H25年度	H26年度	H27年度
総費用(収益的支出)	159,460	156,988	159,790
営業費用	82,451	85,401	93,754
職員給与費	3,241	3,283	3,320
その他	79,210	82,118	90,434
営業外費用	77,009	71,587	66,036
支払利息	77,009	71,587	66,036



(出典)決算統計

⑥ 企業債残高対事業規模比率

企業債残高対事業規模比率は、料金収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。

企業債残高対事業規模比率は類似団体を上回る結果となっています。

	単位	26 年度	27 年度	平成 26 年度 類似団体
地方債現在高	千円	2,445,721	2,257,092	-
一般会計負担分	千円	890,001	822,664	-
営業収益	千円	86,611	84,997	-
企業債残高対 事業規模比率	%	1,796	1,688	1,436

※(地方債現在高 - 一般会計負担分)/(営業収益 - 受託工事収益 - 雨水処理負担金) * 100

(出典)経営比較分析表、決算統計

⑦ 老朽化の状況

平成 23 年度から処理場（浄化センター）の長寿命化（設備更新）工事を優先的に進めており、管渠改善率は進捗していません。しかし、供用開始から 20 年以上を経過して老朽化が一層進むと見込まれるため、今後は布設替えなどによる管渠の更新を計画的に進めることが課題となっています。

第3部 収支計画

1. 下水道事業の課題

① 下水道施設の老朽化及び更新投資財源の確保に対する課題

平成23年度から処理場（浄化センター）の長寿命化（設備更新）工事を優先的に進めておりますが、管渠の改善は進んでいません。しかし、供用開始から20年以上を経過して老朽化が一層進むと見込まれるため、今後は布設替えなどによる管渠の更新を計画的に進めることが課題となっています。

② 施設利用率の課題

施設利用率（平成26年度30.29%）は全国（平成26年度41.06%）及び類似団体の平均（平成26年度43.58%）を下回る水準で推移していますが、これは当初の計画に比べて処理区域内人口が減少していることが主な要因と考えられます。今後の人口の増加が余り望めないことから、施設利用率をどのように上げていくかも課題となっています。

2. 経営の基本方針

下水道事業の効果的な運営を行うため、以下の経営基本方針を目標に取り組みます。

下水道事業における経営状況は厳しい状況ですが、更なる経費節減を進めるだけでなく、経営基盤の安定強化に向けた対策（企業会計の適用など）も検討し、さらに長期を見据えた処理場の統合、汚泥処理の集約化、維持管理の効率化等も検討いたします。

木島平村では自然環境や水環境を後生に残すため、平成2年から生活排水対策（下水道、農集排、浄化槽）を進めてきましたが、人口減少や高齢化の進展など社会情勢の変化への対応が求められています。

また、生活排水施設は、機能の維持や利用者である住民の皆様の利便性や快適性を持続していくため、今後とも適切な維持管理のもと運営を行っていく必要があります。このため、50年先を見据えた経営計画に基づき、処理場の統合、汚泥処理の集約化、維持管理の効率化等を検討し、生活排水施設の持続的な運営と良好な水と資源の循環を目指すため、20年後までの生活排水対策の構想である「木島平村 水循環・資源循環のみち2010」を策定し、平成27年度に見直しを行いました。

下水道事業の経営状態は良好な状態にあるとは言えず、処理区域内人口の減少や水洗化率（新規加入）の伸び悩みによる使用料収入の減少、今後老朽化が進行していく管渠及び処理場などの施設の維持管理や更新に伴う費用の増加、歳出の多くを占める公債費（地方債元利償還金）の負担などにより、経営状態が一層悪化することも考えられます。

このため、更なる経費節減を進めるだけでなく、経営基盤の安定強化に向けた対策（企業会計の適用など）を検討し取り組む必要があると思われます。

3. 収支計画(投資・財政計画)の前提条件

(1) 収支計画のうち投資についての説明

① 投資の目標に関する事項

特定環境保全下水道事業の下水道普及率は 94.16%で農業集落排水事業の普及率 3.36%との合計 97.52%となっており、今後 10 年間の投資は、長寿命化など現施設の維持管理を中心に進めます。

② 管渠、処理場等の建設・更新に関する事項

平成 29 年度～38 年度の収支計画期間内投資として、第 6 次実施計画で、平成 32 年度の浄化センター耐震補強設計 140,000 千円が予定されており、その財源は国庫補助金 75,000 千円、起債 61,800 千円、一般会計繰入金 3,200 千円が予定されています。

③ 広域化・共同化・最適化に関する事項

該当なし。

④ 投資の平準化に関する事項

該当なし。

⑤ 民間の活力の活用に関する事項(PPP/PFI など)

該当なし。

⑥ 防災・安全対策に関する事項

防災・安全対策として、平成 32 年度に浄化センター耐震補強設計 140,000 千円を計画しております。

(2) 収支計画のうち財源についての説明

① 財源の目標に関する情報

処理区域内人口の減少や水洗化率（新規加入）の伸び悩みにより、使用料収入の増加が見込めないことから、収支均衡を図るためには、一般会計からの繰入金に頼らざるを得ない傾向がありますが、過度の負担にならない財政運営を目標にします。

② 使用料収入に関する事項

下記の方法により試算しています。

料金収入＝人口ビジョン×普及率(h27 94.36%)×水洗化率(h27 88, 47%)×料金単価(h27 1人当たり)

③ 企業債に関する事項

平成 32 年度の浄化センター耐震補強設計が予定されており、その財源として起債 61, 800 千円が予定されています。

④ 繰入金に関する事項

収益的収支においては、経費を削減した上で、収支に不足する収益については、他会計繰入金で補填します。平成 29 年度の 245 百万円から平成 38 年度は 122 百万円に減少しています。

資本的収支においては、元本償還額×一定率 (H27 実績 21. 1%) + H32 工事負担金 3, 200 (第 6 次実施計画) を他会計補助金として計上しており、平成 29 年度 44 百万円から平成 38 年度の 20 百万円に減少しております。

⑤ 資産の有効活用に関する事項

該当なし。

(3) 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

① 職員給与費に関する事項

平成 29 年度より、正規職員 1 名の配置を見込んでいます。ただしベースアップは見込んでおりません。

② 動力費に関する事項

平成 28 年度決算見込みベースの維持を見込んでおります。

③ 薬品費に関する事項

該当なし。

④ 修繕費に関する事項

平成 28 年度決算見込みベースの維持を見込んでおります。

⑤ 委託費に関する事項

一部調整後、平成 28 年度決算見込みベースの維持を見込んでおります。

4. 収支計画(投資・財政計画)の策定結果

以下、下水道事業の平成 29 年度～38 年度における収支計画の策定結果について説明します。

① 収益的収支

営業収益は平成 29 年度の 8,224 万円から 38 年度には 6,837 万円と、毎年度減少が見込まれます。営業外収益は平成 29 年度の 2 億 4512 万円から 38 年度には 1 億 2208 万円と、毎年度減少が見込まれます。営業外収益は他会計繰入金しかないので、平成 29 年度の 2 億 4512 万円から 38 年度には 1 億 2208 万円まで減少が見込まれます。

営業費用は平成 29 年度の 1 億 1476 万円から 38 年度には 1 億 1476 万円までと同額を見込んでおります。うち、職員給与費及び電気料・修繕費・委託料・その他維持管理などの経費は、全て現状維持が見込まれます。営業外費用は全て支払利息であり、平成 29 年度の 5418 万円から 38 年度には 508 万円まで減少が見込まれます。

上記の結果、収支は 7062 万円～1 億 9508 万円の範囲内で推移します。

② 資本的収支

資本的収入は、2740 万円～1 億 9508 万円の範囲で推移が見込まれます。主に他会計補助金及び平成 32 年度地方債発行となります。

資本的支出は、980 万円～3692 万円の範囲で推移が見込まれます。主に企業債償還金(元本)となります。

③ 実質収支及び地方債残高

上記の結果、実質収支は平成 29 年度の 5 万円から 38 年度には 50 万円まで増加することが見込まれます。

また、地方債残高は、平成 29 年度の 18 億 4588 万円から 38 年度には 2 億 3006 万円まで減少することが見込まれます。

【収支計画】

区 分		年 度		前々年度	前年度	本年度	平成30年度	平成31年度
				(決 算)	(決 算) (見 込)			
収 益 的 収 入	収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)		304,861	317,400	327,372	326,020	325,123
		(1) 営 業 収 益 (B)		84,997	83,167	82,249	79,586	76,923
		ア 料 金 収 入		84,858	83,116	82,199	79,536	76,873
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)						
		ウ そ の 他		139	51	50	50	50
		(2) 営 業 外 収 益		219,864	234,233	245,124	246,434	248,200
		ア 他 会 計 繰 入 金		219,863	234,233	245,124	246,434	248,200
	イ そ の 他		1		0	0	0	
	収 益 的 支 出	2 総 費 用 (D)		159,790	181,098	168,938	162,687	156,221
		(1) 営 業 費 用		93,754	120,878	114,761	114,761	114,761
		ア 職 員 給 与 費		3,320	3,363	5,000	5,000	5,000
		ウ ち 退 職 手 当						
		イ そ の 他		90,434	117,515	109,761	109,761	109,761
		(2) 営 業 外 費 用		66,036	60,220	54,177	47,926	41,460
ア 支 払 利 息			66,036	60,220	54,177	47,926	41,460	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息								
イ そ の 他								
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)			145,071	136,302	158,434	163,333	168,903	
資 本 的 収 支	資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)		79,212	66,228	51,515	52,825	53,681
		(1) 地 方 債		7,600	14,500			
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債						
		(2) 他 会 計 補 助 金		52,234	42,153	44,015	45,325	46,681
		(3) 他 会 計 借 入 金						
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金						
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金		8,000	0			
		(6) 工 事 負 担 金		11,378	9,575	7,500	7,500	7,000
	(7) そ の 他							
	資 本 的 支 出	2 資 本 的 支 出 (G)		223,689	203,899	209,900	216,109	222,533
		(1) 建 設 改 良 費		27,459	1,296	1,296	1,296	1,296
		ウ ち 職 員 給 与 費						
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)		196,230	202,603	208,604	214,813	221,237
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金						
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金								
(5) そ の 他								
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)			△ 144,477	△ 137,671	△ 158,384	△ 163,283	△ 168,852	
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)			594	△ 1,369	50	50	50	

(単位:千円,%)

平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
323,678	318,401	297,489	279,879	232,543	226,183	190,460
74,261	73,268	72,276	71,283	70,291	69,298	68,375
74,211	73,218	72,226	71,233	70,241	69,248	68,325
50	50	50	50	50	50	50
249,417	245,133	225,213	208,595	162,252	156,885	122,085
249,417	245,133	225,213	208,595	162,252	156,885	122,085
0	0	0	0	0	0	0
149,530	143,304	136,684	130,736	125,865	122,648	119,839
114,761	114,761	114,761	114,761	114,761	114,761	114,761
5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
109,761	109,761	109,761	109,761	109,761	109,761	109,761
34,769	28,543	21,923	15,975	11,104	7,887	5,078
34,769	28,543	21,923	15,975	11,104	7,887	5,078
174,147	175,097	160,805	149,142	106,677	103,535	70,621
195,084	55,338	51,516	48,397	37,040	36,200	27,398
61,800						
51,284	48,338	44,516	41,397	30,040	29,200	20,398
75,000						
7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
369,181	230,384	212,270	197,489	143,668	139,685	97,969
141,296	1,296	1,296	1,296	1,296	1,296	1,296
227,885	229,088	210,974	196,193	142,372	138,389	96,673
△ 174,098	△ 175,046	△ 160,755	△ 149,092	△ 106,627	△ 103,485	△ 70,571
50	50	50	50	50	50	50

積立金 (K)					
前年度からの繰越金 (L)	775	1,369	0	50	100
前年度繰上充用金 (M)					
形式収支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	1,369	0	50	100	150
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)					
実質収支 (N)-(O)	黒字 (P) 赤字 (Q)	1,369	0	50	100
赤字比率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)					
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	85.6	82.7	86.7	86.4	86.1
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額 (R)					
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	84,997	83,167	82,249	79,586	76,923
地方財政法による 資金不足の比率 ((R)/(S)×100)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額 (T)					
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)					
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)	84,997	83,167	82,249	79,586	76,923
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V)×100)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
他会計借入金残高 (W)					
地方債残高 (X)	2,257,092	2,054,490	1,845,886	1,631,074	1,409,836

○他会計繰入金

区 分	年 度	前々年度	前年度	本年度	平成30年度	平成31年度
		(決算)	(決算見込)			
収益的収支分		219,863	234,233	245,124	246,434	248,200
	うち基準内繰入金	219,863	234,233	245,124	246,434	248,200
	うち基準外繰入金					
資本的収支分		52,234	42,153	44,015	45,325	46,681
	うち基準内繰入金	52,234	42,153	44,015	45,325	46,681
	うち基準外繰入金					
合 計		272,097	276,386	289,139	291,759	294,881

150	200	250	300	350	400	450
200	250	300	350	400	450	500
200	250	300	350	400	450	500
85.8	85.5	85.6	85.6	86.7	86.6	88.0
74,261	73,268	72,276	71,283	70,291	69,298	68,375
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
74,261	73,268	72,276	71,283	70,291	69,298	68,375
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
1,181,951	1,014,663	803,689	607,496	465,124	326,735	230,062

(単位:千円)

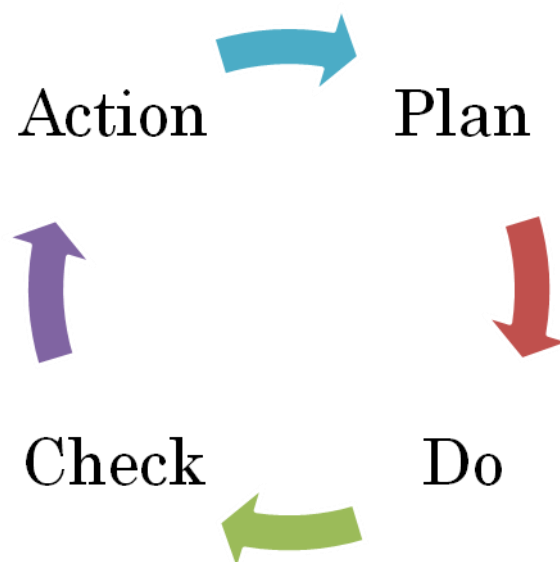
平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
249,417	245,133	225,213	208,595	162,252	156,885	122,085
249,417	245,133	225,213	208,595	162,252	156,885	122,085
51,284	48,338	44,516	41,397	30,040	29,200	20,398
51,284	48,338	44,516	41,397	30,040	29,200	20,398
300,701	293,471	269,729	249,992	192,292	186,085	142,483

5. 経営戦略の事後検証、更新等

経営戦略は策定して終わりではなく、いわゆる PDCA サイクル（計画 PLAN - 実行 DO - 検証 CHECK - 改善 ACTION）により、継続的な進捗管理を行い、常に経営改善につなげていくことが必要です。

具体的には、年度末において、目標や計画の達成状況について定期的・定量的に検証・評価し、実施手法の改善や計画の見直しに反映させていくものとします。

また、ローリング（計画の定期的な見直し）についても、少なくとも5年おきに計画を経営実態やその時点における経営環境に照らし合わせて見直しを行い、適宜経営戦略における目標や施策、計画数値、実施体制等について変更を実施していきます。



(参考資料) 経営戦略指標の説明

1. 経営の健全性・効率性

(1) 収益的収支比率 (%)

【算出式】

	算出式 (法非適用企業)
収益的収支比率 (%)	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}} \times 100$

【指標の意味】

法非適用企業に用いる収益的収支比率は、料金収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方償還金を加えた費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

【分析の考え方】

単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要です。数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要です。

(2) 企業債残高対事業規模比率 (%)

【算出式】

	算出式 (法非適用企業)
企業債残高対事業規模比率 (%)	$\frac{\text{地方債現在高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$

【指標の意味】

料金収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。

(3) 経費回収率 (%)

【算出式】

	算出式 (法非適用企業)
経費回収率 (%)	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費(公費負担分を除く)}} \times 100$

【指標の意味】

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能です。

【分析の考え方】

使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す 100%以上であることが必要です。数値が 100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するので、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要です。

(4) 汚水処理原価 (円)

【算出式】

	算出式 (法非適用企業)
汚水処理原価 (円)	$\frac{\text{汚水処理費(公費負担分を除く)}}{\text{年間有収水量}}$

【指標の意味】

有収水量 1 m³あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理にかかるコストを表した指標です。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。必要に応じて、投資の効率化や維持管理費の削減、接続率の向上による有収水量を増加させる取組といった経営改善が必要です。

(5) 施設利用率(%)

【算出式】

	算出式（法非適用企業）
施設利用率(%)	$\frac{\text{晴天時一日平均処理水量}}{\text{晴天時現在処理能力}} \times 100$

【指標の意味】

施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合で、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。

【分析の考え方】

明確な数値基準はありませんが、一般的には高い数値であることが望まれます。経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、数値が低い場合には、施設が遊休状態でないか、過大なスペックとなっていないかといった分析が必要です。

(6) 水洗化率(%)

【算出式】

	算出式（法非適用企業）
水洗化率(%)	$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$

【指標の意味】

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標です。

【分析の考え方】

公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から 100%となっていることが望ましいです。一般的に数値が 100%未満の場合には、汚水処理が適切に行われておらず、水質保全の観点から問題が生じる可能性があることや、使用料収入を図るため水洗化率向上の取組が必要です。

2. 老朽化の状況

(1) 管渠改善率 (%)

【算出式】

	算出式 (法非適用企業)
管渠改善率 (%)	$\frac{\text{改善(更新・改良・維持)管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$

【指標の意味】

当該年度に更新した管渠延長の割合を表した指標で、管渠の更新ペースや状況を把握できます。

【分析の考え方】

明確な数値基準はありませんが、数値が1%の場合、すべての管路を更新するのに100年かかる更新ペースであることが把握できます。類似団体との比較により、自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。

木島平村特定環境保全公共下水道事業経営戦略

団 体 名 : 長野県木島平村

事 業 名 : 木島平村特定環境保全公共下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 2 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	1994/10 /1 (供用開始後年数23年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法非適
処理区域内人口密度	15.13 人/ha	流域下水道等への 接 続 の 有 無	単独で終末処理を行っている事業
処 理 区 数	—		
処 理 場 数	1施設		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	該当なし		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	木島平村では下水道について特定環境保全公共下水道事業と農業集落排水事業の2つの事業を行っておりますが、それぞれの料金は同一です。																		
業務用使用料体系の 概要・考え方	(1 使用月当たり)																		
その他の使用料体系の 概要・考え方	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>基本料金</th> <th colspan="2">超過料金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10立方メートルまで</td> <td>超過汚水量</td> <td>超過料金(1立方メートル当たり)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>10立方メートルを超え 100立方メートルまで</td> <td>180円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>100立方メートルを超え 200立方メートルまで</td> <td>210円</td> </tr> <tr> <td>1,800円</td> <td>200立方メートルを超える もの</td> <td>240円</td> </tr> </tbody> </table>				基本料金	超過料金		10立方メートルまで	超過汚水量	超過料金(1立方メートル当たり)		10立方メートルを超え 100立方メートルまで	180円		100立方メートルを超え 200立方メートルまで	210円	1,800円	200立方メートルを超える もの	240円
基本料金	超過料金																		
10立方メートルまで	超過汚水量	超過料金(1立方メートル当たり)																	
	10立方メートルを超え 100立方メートルまで	180円																	
	100立方メートルを超え 200立方メートルまで	210円																	
1,800円	200立方メートルを超える もの	240円																	
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,780 円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	4,234 円														
	平成26年度	3,888 円		平成26年度	4,328 円														
	平成27年度	3,888 円		平成27年度	4,291 円														

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	<p>木島平村特定環境保全公共下水道事業の組織体制及び職務分掌は下記のとおりです(全員他事業と兼任)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上下水道係長(建設課長が兼務)…事務事業の総括(1名) ・ 上下水道各施設・設備の維持管理、修繕・改良工事、料金調定担当(1名、他係から兼務1名) ・ 上下水道各会計の経理、予算・決算管理、料金収納・滞納整理担当(1名)
事業運営組織	<p>※過去に水道部局との統合等、下水道事業の経営健全化を目的とした組織体制の再編を実施した場合には、概要及び実施年度も記載すること。</p> <p>該当なし。</p>

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	該当なし。
	イ 指定管理者制度	該当なし。
	ウ PPP・PFI	該当なし。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

※添付した「経営比較分析表」に補足事項等がある場合は記載すること。

該当なし。

2. 経営の基本方針

※将来の事業環境等を踏まえ、事業を継続する上での経営理念、基本方針等について記載すること。

下水道事業における経営状況は厳しい状況ですが、更なる経費節減を進めるだけでなく、経営基盤の安定強化に向けた対策(企業会計の適用など)も検討し、さらに長期を見据えた処理場の統合、汚泥処理の集約化、維持管理の効率化等も検討いたします。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

※収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的(対象施設、時期、金額等)に記載すること。

<取組例>

- ・投資の目標に関する事項
- ・管渠、処理場等の建設・更新に関する事項
- ・広域化・共同化・最適化に関する事項
- ・投資の平準化に関する事項
- ・民間の活力の活用に関する事項(PPP/PFIなど)
- ・防災・安全対策に関する事項
- ・その他

① 投資の目標に関する事項

特定環境保全下水道事業の下水道普及率は94.16%で農業集落排水事業の普及率3.36%との合計97.52%となっており、今後10年間の投資は、長寿命化など現施設の維持管理を中心に進めます。

② 管渠、処理場等の建設・更新に関する事項

平成29年度～38年度の収支計画期間内投資として、第6次実施計画で、平成32年度の浄化センター耐震補強設計140,000千円が予定されており、その財源は国庫補助金75,000千円、起債61,800千円、一般会計繰入金3,200千円が予定されています。

③ 広域化・共同化・最適化に関する事項

該当なし。

④ 投資の平準化に関する事項

該当なし。

⑤ 民間の活力の活用に関する事項(PPP/PFIなど)

該当なし。

⑥ 防災・安全対策に関する事項

防災・安全対策として、平成32年度に浄化センター耐震補強設計140,000千円を計画しております。

② 収支計画のうち財源についての説明

※収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的(時期、金額、対象施設等)に記載すること。

<取組例>

- ・財源の目標に関する事項
- ・使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項
- ・企業債に関する事項
- ・繰入金に関する事項
- ・資産の有効活用に関する事項
- ・その他

① 財源の目標に関する情報

処理区域内人口の減少や水洗化率(新規加入)の伸び悩みにより、使用料収入の増加が見込めないことから、収支均衡を図るためには、一般会計からの繰入金に頼らざるを得ない傾向がありますが、過度の負担にならない財政運営を目標にします。

② 使用料収入に関する事項

下記の方法により試算しています。

料金収入＝人口ビジョン×普及率(h27 94.36%)×水洗化率(h27 88, 47%)×料金単価(h27 1人当たり)

③ 企業債に関する事項

平成32年度の浄化センター耐震補強設計が予定されており、その財源として起債61,800千円が予定されています。

④ 繰入金に関する事項

収益的収支においては、経費を削減した上で、収支に不足する収益については、他会計繰入金で補填します。平成29年度の245百万円から平成38年度は122百万円に減少しています。

資本的収支においては、元本償還額×一定率(H27実績21.1%)＋H32工事負担金3,200(第6次実施計画)を他会計補助金として計上しており、平成29年度44百万円から平成38年度の20百万円に減少しております。

⑤ 資産の有効活用に関する事項

該当なし。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

※収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的(時期、金額、対象施設等)に記載すること。

<取組例>

- ・民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)
- ・職員給与費に関する事項
- ・動力費に関する事項
- ・薬品費に関する事項
- ・修繕費に関する事項
- ・委託費に関する事項
- ・その他

① 職員給与費に関する事項

平成29年度より、正規職員1名の配置を見込んでいます。ただしベースアップは見込んでおりません。

② 動力費に関する事項

平成28年度決算見込みベースの維持を見込んでおります。

③ 薬品費に関する事項

該当なし。

④ 修繕費に関する事項

平成28年度決算見込みベースの維持を見込んでおります。

⑤ 委託費に関する事項

一部調整後、平成28年度決算見込みベースの維持を見込んでおります。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	該当なし。
投資の平準化に関する事項	該当なし。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	該当なし。
その他の取組	該当なし。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	該当なし。
資産活用による収入増加 の取組について	該当なし。
その他の取組	該当なし。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	該当なし。
職員給与費に関する事項	該当なし。
動力費に関する事項	該当なし。
薬品費に関する事項	該当なし。
修繕費に関する事項	該当なし。
委託費に関する事項	該当なし。
その他の取組	該当なし。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	<p>※進捗管理(モニタリング)や見直し(ローリング)等の経営戦略の事後検証、更新等に関する考え方について記載すること。</p> <p>経営戦略は策定して終わりではなく、いわゆるPDCAサイクル(計画PLAN - 実行 DO - 検証CHECK - 改善 ACTION)により、継続的な進捗管理を行い、常に経営改善につなげていく必要があります。具体的には、年度末において、目標や計画の達成状況について定期的・定量的に検証・評価し、実施手法の改善や計画の見直しに反映させていくものとします。</p> <p>また、ローリング(計画の定期的な見直し)についても、少なくとも5年おきに計画を経営実態やその時点における経営環境に照らし合わせて見直しを行い、適宜経営戦略における目標や施策、計画数値、実施体制等について変更を実施していきます。</p>
---------------------	---